設計書等回答書

令和８年 10 月 20 日

下記案件についての質問に対する回答は、以下のとおりです。

記

回答に係る案件名	郡山市公共施設案内・予約システム再構築及び運用保守業務委託

No.	質問事項	回答内容
1	対応資料：仕様書、P16　4.3　イ　計画メンテナンス 「原則として、深夜０時から翌朝６時の間に実施」との記載がございますが、障害対応を伴わないバージョンアップ等のシステム更新作業につきましては、原則として日中の時間帯に実施させていただくことを想定しております。 その理由といたしましては、深夜帯は対応体制が限られるため、作業中に不測の事態が発生した場合、迅速な対応が困難となる可能性があるためです。 つきましては、バージョンアップ等の作業時間帯について、原則的な実施時間の定めにかかわらず、事前協議のうえ、日中の時間帯での実施をご検討いただくことは可能でしょうか。	障害対応を伴わないバージョンアップ等について、事前協議のうえ日中に実施することは、利用者又は職員のシステム利用（予約受付や施設利用、事務処理等）に影響がない場合に限り、検討可能とします。
2	対応資料：機能要件、各種項目 ①ご記載いただいている各項目は、すべて必須要件という認識でよろしいでしょうか。（１項目でも機能要件を満たしていない場合、提案不可となるのでしょうか。） ②すべて必須要件である場合、各項目への対応方針について、以下の２つに分類してご提案することは可能でしょうか。 ・カスタマイズにより機能を実装する項目 ・代替運用による対応方法をご案内する項目	①お見込みのとおりです。 ②代替運用は認めません。 カスタマイズについては、その費用を含めて応札してください。
3	対応資料：機能要件　22.1. 2 帳票に関する記載がございますが、ご提示いただいている帳票要件への対応方針について、以下のいずれを想定されているか、ご教示いただけますでしょうか。 （１）既存の帳票様式に合わせ、すべての帳票についてカスタマイズを実施する。 （２）弊社標準版の帳票様式を基本とし必要	（２）及び（３）での対応を想定しております。 なお、カスタマイズ及び新規作成に係る費用を含めて応札してください。

	に応じて出力項目を追加するカスタマイズを実施する。 （３）弊社標準版の帳票を使用し、標準機能では対応できない帳票のみ新規作成する。	
4	対応資料：別紙１「機能要件一覧」 5.1.1 利用料の決済について、現金決済、オンライン決済、端末レス窓口キャッシュレス決済が可能であること。詳細要件に「クレジットカード決済、QR コード決済、電子マネー決済など、施設毎にオンライン決済の使用可否、決済方法の選択ができること」とあります。 ①弊社で提供可能なオンライン決済は、現時点で、クレジットカード、PayPay、コンビニ決済の３種です。電子マネー決済については、本稼働開始時までに追加で用意する必要がございますでしょうか。 ※窓口キャッシュレス決済では電子マネー決済が利用可能です。 ②電子マネー決済が必要な場合、オンライン決済においてどのような運用(対象とする電子マネーの種類、利用場面など)をご想定でしょうか。 ③お見積り金額算出のため､以下をご教示いただけますと幸いです。 ・オンライン決済：決済種別（クレジットカード/PayPay/コンビニ決済　全てもしくはいずれか）、登録口座数（市や指定管理者の収納口座数） ・窓口キャッシュレス決済：支払窓口数	①オンライン決済と端末レス窓口キャッシュレス決済の２通りの決済手段を合わせて、クレジットカード決済、QR コード決済、電子マネー決済の３方式を提供できる構成であれば、要件を満たすものとします。 したがって、オンライン決済で電子マネー決済が未対応であっても、端末レスキャッシュレス決済で対応されれば、本要件は満たすものとします。現時点で提供可能な決済手段をベースに、市民の利便性を考慮した構成（実装）としてください。 ②回答なし ③・オンライン決済の決済種別：ご提示いただいた決済種別の場合、クレジットカードと PayPay の利用を想定します。 ・登録口座数：計８口座 （内訳） 市口座×１口座、指定管理者口座：７口座 ただし、市が直接管理する施設については、すべて同一の市口座での登録となりますが、９所属に対してそれぞれに入金・手数料請求していただく運用を想定していることから、必要に応じて所属ごとのマーチャント ID・加盟店 ID 等を付与いただき管理します。 ・窓口キャッシュレス決済 支払窓口数：127 施設 なお、上記ただし書きに係る指定納付受託者の指定手続きについては、機能要件（5 決済、5.1 決済手段）に記載のとおり、発注者が別途行うものとします。また、当該指定納付受託者との間で発生する初期登録費用等は、発注者が負担します。
5	LGWAN 接続について 現在、郡山市様でご利用中の LGWAN 接続端末数(ユーザ数)を、次期システムで施設予約管理者が利用する端末数(職員 ID 数)が上回る可能性はございますか。	登録施設数の増加に伴い、次期システムでは、現在の公共施設案内・予約システムのユーザ数を上回る想定です。
6	データ移行について より詳細なお見積金額を算出するため、移行対象とするデータの範囲についてお伺いいたします。 現時点では、以下のデータを移行対象とし	データ移行対象は、次のとおりです。 ・利用者データ：全件 （団体：約 29,000 件、個人：約 1,900 件） ・予約データ：未来分

	て想定しておりますが、こちらで問題ございませんでしょうか。 ・利用者データ：全件 ・予約データ：過去分＋未来分 　なお、予約データについては、過去分のみ、または未来分のみの移行も可能です。具体的な運用方針がお決まりでしたら、ご教示いただけますと幸いです。	